

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

第17回 佐藤さんの奮闘日記から

郵便受け事件発生について (その3)...

郵便受け事件で訓告処分

私は、平成12年8月31日、八王子支社長より、突然の訓告処分を受けました。訓告の理由は、平成11年12月10日の郵便受け事件だといえます。私が書いた自認書は、会社から高圧的に書かされたものです。しかも9ヵ月以上の前の出来事に対し突然の訓告は奇異に感じられました。この時期の処分は、平成12年9月15日から出向させるためのシナリオのような気がします。結局、訓告処分が影響し、12月のボーナスが5%カットされました。また、昇進試験の道も断られました。私に対して対向電車からパッシングをしたC運転士がなぜ訓告処分を受けないのか、ロッカー室でネクタイで私の首を絞めたI運転士がなぜ訓告処分を受けないのか、信号機を隠し歩行妨害をした豊田電車区の東労組組合員がなぜ訓告処分を受けないのか等、私には納得できる訓告処分ではありませんでした。

警備会社へ出向

私は、平成12年9月15日、関連の警備会社(株)オール商会)へ出向を命ぜられました。それから3年間、元職場の三鷹電車区運転士復帰を願って、じっと耐えました。出向先のオール商会は、清掃業務や警備業務の請負をする会社であり、私は東京電力東京支店の警備に従事させられました。3日連続の徹夜勤務もあり、かなりハードな勤務でした。平成15年の8月中旬頃、支社の勤労課から4回ほど呼ばれて八王子支社へ出向きました。私は戻る職場として元職場の三鷹電車区を希望しましたが会社は「戻さない」の一点張りでした。会社は「運転にこだわるならモノレールもある。羽田や立川モノレールへの出向の道もある」といい、私は「当社の運転士をやりたい」と答えました。結局会社から、「人事というものには適材適所というものがありますから」と言われ、平成15年9月5日の事前通知の期限切れとなり、平成15年9月14日、一方的に三鷹駅に発令されました。

出向から帰っても三鷹電車区に戻れず、慣れない駅勤務へ

三鷹駅では、全く初めての分任担当見習いに就きました。おそらく、強制的な駅への配転のイメージをぬぐうため、無理して本務につけたのだと思います。その結果、慣れない仕事で苦労しました。運転士が突然駅長事務室に回され、陸に上がったカップパであります。パソコンできない、お金は合わない、毎日遅くまでの居残りと体も心もくたくたでした。平成16年6月以降、私は分任担当をはずされ事務雑用に回されました。事務室の雑用はもちろん、事務室外でも車いす対応、急病人の対応、車内点検、痴漢対応、酔客対応、駅構内の汚物掃除、朝のラッシュ時のホーム乗客整理など、いわゆるばしりの仕事でした。S企画助役から、『いつまで雑用やってんだ。これからどうすんだ。オイ。出改札もできねえし信号もホームもできねえだろ』と言われました。私は「会社辞めろ」という圧力に感じました。S企画助役は運転士上がりで、おそらく東労組の意を受けて言っている。S企画助役はその後(平成17年7月)、支社営業部企画課の副課長に栄転。私は悔しい思いでいっぱいでした。

(次号に続く)